

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

flechir maison～住宅で感動を！～

グループの名称

わかやまメゾン未来会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	上野 祥宏	代表者印
代表者所属先	株式会社ユアサ	
代表者構成員番号	Ⅲ-1, Ⅷ-1	
代表者所在地	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅3013番地	
代表者電話番号	0737-63-2323	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社ユアサ	
事務局構成員番号	Ⅲ-1, Ⅷ-1	
事務局担当者名	青木 明義	印
事務局郵便番号	643-0004	
事務局所在地	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅3013番地	
事務局電話番号	0737-63-2323	
事務局FAX	0737-63-2324	
事務局担当者E-mail	yuasa.k@aurora.ocn.ne.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	flechir maison～住宅で感動を！～
2. グループの名称(必須)	わかやまメゾン未来会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	和歌山県及び近隣府県
5. 結成年(必須)	1995 年
6. グループ代表者名(必須)	上野 祥宏
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社ユアサ
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1
9. グループ代表者所在地(必須)	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅3013番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	0737-63-2323
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ユアサ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	青木 明義
14. グループ事務局郵便番号(必須)	643-0004
15. グループ事務局所在地(必須)	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅3013番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0737-63-2323
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0737-63-2324
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yuasa.k@aurora.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	① 合法木材認証制度の一部においては、産地が外国である事業者の為、必要とされる志書の入手が困難であり、原木供給業者の登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 ② 製材・集成材製造・合板製造事業者が海外事業者であった場合、必要とされている本社の志書を入力することが不可能であった為に登録を行っていない。このためプレカット構成員・建材(木材)流通構成員に所属する出荷者による合法性の証明によって代替します。 ③ 製材事業者などから直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。 ④ 一部、施工グループの構成員においては、プレカット加工を行わずに手刻み等により、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合法グループから直接購入を行う場合がある。 ⑤ 建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合があります。
II. 製材・集成材製造・合板製造	5	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	3	
V. 設計	1	
VI. 施工	6	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	2	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	国内・国外	
				番号記入欄	
	合法木材	国外	合法木材認証制度	3	国外
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3	国内
	和歌山県産材	和歌山県	紀州材認証システム	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 3 戸		地域材加算合計 3 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 0 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 3 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 0 戸	うち申請が未確定 3 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 3 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 1 戸		地域材加算合計 1 戸	
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 1 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 1 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	構成工務店一社に付一棟は配布を行うが、採択の可能性が高い案件を優先し、事務局で決定・配分する。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	完了実績見込み	
			竣工済 戸	竣工予定 戸
木造建築物				
採択棟数 棟	採択床面積 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) flechir maison～住宅で感動を！～	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県及び近隣府県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) わかやまメゾン未来会	(結成年) 1995年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	本グループが重視するテーマは、海に接するエリアが多く多湿なうえ、降雨量も多い地域ではありますが、快適な住宅環境を提供します。また、南海トラフの巨大地震に備えて倒壊や崩壊の危険性を抑えた家づくりをテーマとします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・多湿対策として、和歌山県の名産である炭などを床調湿材として利用 ・南海トラフの巨大地震に備え、耐震等級2以上の確保	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・敷地や周辺の条件を読み取りながら、全体との調和を図りつつ、その中で個性を生み出すようなデザインを目指します。 ・紀州材のカウンター(飾棚や床の間なども含む)を採用し、地域材を活用したものとします。	◎
④①～③の背景	和歌山県の総面積は、4,726km ² のうち山地が3,832km ² で、総面積の約81%を占めており、ほとんど山が占めています。和歌山県は本州最大の半島、紀伊半島の西と南の半分を占め、県南部の潮岬は本州最南端です。和歌山県は東経135～136度の間にほぼおさまるので日本列島の中央に位置しています。また、海に面するところが長く、海が主要な交通路であった近代以前には、沿岸部は海路の要衝であり、海運業が発達し、漁業技術が優れていました。潮岬は黒潮に洗われ、紀南は気温暖で雨量が多く、森林の生育によく、熊野の山間部は良質の熊野木材を産出します。和歌山と一言でいっても紀北と紀南の温度差は大きく、特に高野山は他の地域と異なり、夏は平地より10度近くも涼しいです。高野山上の冬は雪に埋もれ、特別の聖地です。川の代表は紀ノ川であり、本県最大の紀ノ川平野(和歌山平野)は肥沃な耕地を形成し、古代から豊かな文化をはぐみ育ててきました。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	・地盤調査を全棟実施し、必要に応じて地盤改良を行いません。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	使用する建材や設備機器など採用しているものリスト化し、事務局が中心となって提案、設定を行います。また、環境に配慮した建材などを推奨し、導入を促します。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	断熱材などのプレカット品を活用することで、現場での廃材が削減できる上、現場での生産性向上と円滑な供給に繋がります。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	建材流通の構成員と施工構成員が中心となって、検討委員会を設置します。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	検討委員会と事務局とで検討内容を精査し、各構成員との調整を行います。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	事務局が選定した認定長期優良住宅や認定低炭素住宅のマニュアルなどを活用し、構成工務店向けに勉強会等を開催します。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	事務局が作成したチェックリストを用い、検査・確認を行います。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	商材の統一仕様が可能な部分を一覧化し、施工構成員と共有し出来るだけ取り入れ信頼向上に繋がります。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	ファイナンシャルプランナーによる住宅相談会を開催し、住宅建築だけでなく、その後のライフプランについても相談し、お施主様の不安を払拭できるような無料の相談会を実施します。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	本グループのホームページを立ち上げ、本グループの取組みを発信し信頼向上に努めます。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) flechir maison～住宅で感動を！～	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県及び近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) わかやまメゾン未来会	(結成年) 1995年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	<住宅履歴の図書館>を活用し、30年間に亘ってお施主様と工務店様で定期点検報告書や図書などの管理を行います。また、お施主様の希望で施工工務店が第三者機関の定期点検を選択し、点検を行います。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	定期点検結果を基に、メンテナンスやリフォームの提案等を行ないます。また、事務局が中心となって、各構成員と意見交換を行い、基準等の整備を行ないます。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	建材流通の構成員などが主催する展示会などで相談会を実施し、お施主様への提案を行ないます。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	施工の構成員と事務局が中心となって、維持管理検討委員会を設置します。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ内で倒産・廃業などがあつた場合、事務局から代わりになる施工の構成員である工務店へ紹介をし、その後の維持管理等を引き継ぎます。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	お施主様に対し重要事項説明をしっかりと行ない、瑕疵が発生しないようきっちりとした施工を行ないます。万が一、瑕疵が発生した場合は、瑕疵発生の原因や経路、結果に至るまでをグループ内の施工構成員に内容を公表し、同様の瑕疵の発生を未然に防ぐよう検討会を開催します。	◎
その他		
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	事務局が選定したマニュアルなどを用い、設計や施工などの技術研修会を開催します。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	設計や施工の活用実績のある構成員と事務局が中心となってその都度行ないます。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	長期優良住宅や認定低炭素住宅に取組めていなかった施工構成員に対しては、1棟でも活用できるように、また活用実績のある施工構成員に対しては、活用を継続しつつ更なるレベルアップを図ります。そのためにも、【フラット35】Sの活用に関する内容など、様々な内容の勉強会を実施していきます。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	各構成員ごとの連携を図り、事務局が中心となり情報収集を行い、各構成員への伝達を行ないます。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工構成員の受講を必須とします。また、建材流通などの構成員も積極的な参加を促します。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	各構成員へメール等のツールを用いつつ、直接参加を促します。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	メーカーや建材流通の構成員より新商品等の情報を事務局で検討・精査し実績のある工務店へ提案し採用を促します。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	メーカーや実績のある構成工務店などと設置等を行い、お施主様にも実施協力をお願いします。	◎
その他		
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) flechir maison～住宅で感動を！～	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県及び近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) わかやまメゾン未来会	(結成年) 1995年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) 主要構造材(柱・梁・桁・土台)をグループ指定の地域材を過半以上使用します。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 主要構造材で4立米以上を使用と紀州材のカウンターを採用します。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) 「紀州材認証制度」「合法木材認証制度」をグループ指定の地域材とし、事務局が納品書等で確認します。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <pre> graph LR subgraph "地域材供給の流れ" A[原木<紀州材>] --> B[製材事業者] C[原木<合法木材>] --> B B --> D[木材流通事業者] D --> E[プレカット事業者] E --> F[施工構成員] F --> G[建材流通事業者] end G --> H[商品メーカー] H --- I[地域産業との連携] F <--> J[設計構成員] J <--> K[図面協力] </pre>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 価格の急騰や欠品などの情報を事務局が集約し、メールマガジンなどを活用し各構成員へ配信を行います。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 事務局が施工の構成員に定期的な物件情報、施工状況などを確認し、需給の予測と併せ確認します。</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用 和室(畳)の採用を基本としているが、お施主様の希望により、い草を採用した敷き畳(置き畳)も畳の採用とします。</p> <p>①-2 和瓦の活用 和瓦のサンプルを施工工務店に設置し、採用をお施主様へ提案し、採用を促します。</p> <p>①-3 襖の活用 襖や戸襖のカタログを施工工務店に設置し、採用をお施主様へ提案し、採用を促します。</p> <p>①-4 障子の活用 障子のカタログを施工工務店に設置し、採用をお施主様へ提案し、採用を促します。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 紀州藩は、「熊野木炭」に着目し藩の貴重な財源にするとしました。その後、紀州の炭問屋 備中屋長左衛門がこの炭を普及させたことから「備長炭」言われ、現在も昔ながらの伝統を受け継いだ熟練の製炭技術で、日本一の品質と日本有数の生産量を誇っています。そのような炭などを活用し、床下の調湿効果に採用します。</p>	◎
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 流通構成員が主催する展示会などで、事務局がある和歌山県湯浅町の「湯浅伝統的建造物群保存地区」などの住まいの特徴やデザインなどを紹介し広く周知します。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 庭を計画する住宅がある場合、緑化や木材の利用を促し、和歌山県に本社があるエクステリアメーカーと協力し、お施主様に提案、採用を促します。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 エクステリアやガーデンメーカーなどから講師を招き、街並みに合った外構や庭の計画を行えるよう研修会を行ないます。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 メーカーや流通構成員などと事務局とで、「和」の暮らし方や関連する商品の提案を、施工構成員よりお施主様に行ないます。また、竹垣など和の暮らしの上手な活用方法なども積極的に提案します。</p>	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東日本大震災で被災した建材メーカーの商品を積極的に採用します。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

- 高度省エネ型
■低炭素住宅
- ①現行の省エネ基準より、一次エネルギー消費量の10%以上の削減
 - ②選択項目8項目中、2項目以上の採用を行ないます。
 - ③海風など自然的な現象を活用した住宅(庇など)の採用を推奨します。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。